

無線周波数 機器の使用について

鈴鹿サーキット内で無線機器を使用する場合には
日本の電波法で認められた機器である必要があります。
「技術基準適合証明等のマーク」が付いていない無線機器の
日本国内での使用は違法となります。

鈴鹿サーキットは違法無線の使用を一切認めておりませんので
十分にご注意ください。



技術基準適合証明等のマーク